記載例4

① 年度当初に届いた「特別徴収税額の決定通知書」に、既に退職している等、特別徴収できない従業員の名前が記載されている場合
② 令和６年中に厚木市外に転出した方がいて、その方の令和７年度の給与支払報告書を転出した市区町村長宛に提出した後に、その転出した方が退職した場合

①の場合･･･この記載例の異動届出書を速やかに提出してください。
※ 異動届出書の提出があった場合、改めて税額変更通知書を送付します。
②の場合･･･厚木市にはP12の令和６年度（現年度）の異動届出書を速やかに提出してください。転出した市区町村には、この記載例の令和６年度の異動届出書を提出してください。
※ 令和６年度（令和７年５月まで）は厚木市で課税となりますが、令和７年度（令和７年６月以降）は住所変更後の市区町村で課税となります。

◎例４･･･年度当初の通知書に、令和６年３月31日に退職済みの従業員の名前が記載されていた場合

「給与支払報告書」に○を付けてください。

賦課期日（１月１日）の住所を記載してください。

賦課期日後に住所が変わった場合は記載してください。

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

（宛先）厚木市長　令和 6 年 5 月 17 日提出

給与支払者（特別徴収義務者）
所在地（住所）〒243-0018 厚木市中町○丁目○番○号
フリガナ シミンゼイショウジ
氏名又は名称 株式会社　市民税商事
個人番号又は法人番号 ←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載

年度 1．現年度　2．新年度　3．両年度
特別徴収義務者指定番号 9－○○○○○○ ※市町村により異なります。
宛名番号 1
担当者 課・係 総務課総務係
氏名 住民　税美
電話 046－○○○－○○○○ 内線（○○○）

給与所得者
フリガナ ケンミン　ゼイタロウ
氏名 県民　税太郎
生年月日 昭和 平成 63 年 10 月 28 日
個人番号 ○○○○○○○○○○○○
受給者番号 ○○○○○
1月1日現在の住所 厚木市中町○丁目○番○号
異動後の住所 横浜市港区新横浜○○○番○号

（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
円	月から 月まで 円	月から 月まで 円	6 年 3 月 31 日	1（右の該当する番号を記入）1．退職 2．転勤 3．休職・長欠 4．死亡 5．支払少額・不定期 6．合併・解散 7．その他（事由・理由）	3（右の該当する番号を記入）1．特別徴収継続 2．一括徴収 3．普通徴収（本人納付） ※ 下記１～３の該当箇所も記載してください。

1．特別徴収継続の場合
（特別徴収義務者）新しい勤務先
特別徴収義務者指定番号 （新規） 個人番号又は法人番号
所在地（住所） 〒
フリガナ
氏名又は名称
担当者連絡先 課・係 氏名 電話 － － 内線（　）
新しい勤務先へは、月割額＿＿＿円を［　］月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。
受給者番号
納入書の要否（新規の場合のみ記入）［　］右の該当する番号を記入 1．必要　2．不要

2．一括徴収の場合
理由 ［　］右の該当する番号を記載
1．異動が令和＿＿年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2．異動が令和＿＿年１月１日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
徴収予定月日 月　日
徴収予定額（上記（ウ）と同額） 円
左記の一括徴収した税額は、［　］月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

3．普通徴収の場合
理由 ［1］右の該当する番号を記載
1．異動が令和 5 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2．令和＿＿年５月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
3．死亡による退職であるため
※相続人了承済の場合、連絡先等を記載
※市町村記入欄 現（　）新（　）年差 一括 ゼロ 普切 期（　）相続（有・無） 納管（有・無） 特記（　）

相続人の氏名等（氏名： 続柄： 住所： 電話： － － ）
入力済

指定番号及び宛名番号とは税額通知書に記載されている番号です。**必ず記載してください。**

税額を記載する必要はありません。（ア）～（ウ）に斜線を引いてください。

「3」と記載してください。